

企業会計基準委員会の最近の活動状況

前回基準諮問会議（第 13 回、2011 年 9 月 5 日開催）後の当委員会の活動状況は次のとおりである。

．国内基準の開発・整備に係る活動

1. 会計基準等の公表

当委員会により、前回基準諮問会議後に公表された公表物は次のとおりである。

< 会計基準等 >

公 表 物	公 表 日
実務対応報告第 28 号「改正法人税法及び復興財源確保法に伴う税率変更等に係る四半期財務諸表における税金費用の実務上の取扱い」（別紙 1 参照） 平成 23 年 12 月 2 日に、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成 23 年法律第 114 号。以下「改正法人税法」という。）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成 23 年法律第 117 号。以下「復興財源確保法」という。また、改正法人税法と復興財源確保法を合わせて、以下「改正法人税法等」という。）が公布された。 3 月決算会社等においては、四半期会計期間中に税率の変更等が行われることとなり、当委員会に対して開示の迅速性を踏まえた実務上の対応方法に関する質問が寄せられているため、質問の多い点を中心に必要と考えられる実務上の取扱いを明らかにすることとした。	2012 年 1 月 20 日
実務対応報告公開草案第 38 号「改正法人税法及び復興財源確保法に伴い税率が変更された事業年度の翌事業年度以降における四半期財務諸表の税金費用に関する実務上の取扱い(案)」（別紙 2 参照） 実務対応報告第 28 号「改正法人税法及び復興財源確保法に伴う税率変更等に係る四半期財務諸表における税金費用の実務上の取扱い」の公表に続き、改正法人税法等の公布日を含む事業年度の翌事業年度以降における四半期財務諸表の税金費用の取扱いを明らかにすることとし、公開草案を公表している。	2012 年 2 月 3 日

その他、以下については、当委員会が議論に参加している。

<その他>

公 表 物	公 表 日
「中小企業の会計に関する基本要領」(別紙3参照) 「中小企業の会計に関する検討会報告書(中間報告)」(別紙3参照)	2012年2月1日
平成22年8月に公表された「非上場会社の会計基準に関する懇談会」の報告書及び平成22年9月に公表された「中小企業の会計に関する研究会」の中間報告書において、中小企業の実態に即した新たな中小企業の会計処理のあり方を示すものを取りまとめるべき等の方向性が示された。 この両報告書を受け、平成23年2月、中小企業関係者及び当委員会委員長等が委員となる「中小企業の会計に関する検討会」が設置され、約1年の審議の結果、上記の基本要領が取りまとめられ公表された。 なお、「中小企業の会計に関する指針」についても、利用しやすいものとするべく、見直しを行う予定である。	

2. 会計基準の開発の状況

<単体財務諸表に関する検討会議に関連するプロジェクト>

2012年1月10日開催の第235回委員会において、「単体財務諸表に関する検討会議」に関連するこれまでの経緯及び各テーマ(「無形資産」,「企業結合ステップ2」,「退職給付ステップ1」,「包括利益の表示(単体財務諸表への適用)」)の今後の進め方について説明がなされ、審議が行われた(別紙4参照)。

現在、「退職給付ステップ1」(別紙5参照)及び「包括利益の表示(単体財務諸表への適用)」について、委員会における審議を再開している。

<その他のプロジェクト>

金融商品、リース、連結等について、IASBの動向を踏まえ検討を行っている。

・ IASB 等に対する意見発信

1. IASB「アジェンダ協議2011」に対するコメント

当委員会は、「アジェンダ協議2011」に対するコメント(別紙6参照)を2011年11月30日にIASBに提出した。

2011年7月にIASBより公表された意見募集「アジェンダ協議2011」については、整合性のある意見発信を行うことにより我が国の意見の発信力を高めるために、財務会計基準機構及び金融庁を事務局として、企業会計基準委員会、日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、日本証券アナリスト協会、東京証券取引所、経済産業省、法務省をメンバーとする「アジェンダ・コンサルテーションに関する協議会」が設けられた。当該協議会において議論が行われ、その結果として、当委員会のコメント・レターは、広く市場関係者の意見が反映された。

2. IASBの改訂公開草案「顧客との契約から生じる収益」に関する意見の募集

IASB と FASB は、共同して 2011 年 11 月 14 日に収益認識に関する改訂公開草案「顧客との契約から生じる収益」(以下「改訂公開草案」という。)を公表している。

この改訂公開草案は、収益認識に関する現行の IAS 第 11 号「工事契約」及び IAS 第 18 号「収益」を改訂するものであり、業種を問わず、広範な企業に影響を及ぼす可能性のある提案が含まれている。

当委員会は、これまで、収益認識に関する IASB と FASB の共同の取組みについて、国際的な高品質の会計基準となるよう、IASB 及び FASB との定期協議やコメント・レターの提出などを通じ、継続的に意見発信を行ってきたが、今回、改訂公開草案の提案内容が我が国の会計実務へ与える影響を理解し、我が国の視点から改善を求めるべき点を早期に把握した上で、IASB 及び FASB に対して引き続き意見発信を行っていくため、改訂公開草案の提案について、広く我が国の市場関係者から意見を募集し(募集期間は 2011 年 12 月 22 日から 2012 年 2 月 17 日まで)、幅広い関係者から意見の提出があった(合計 15 通。うち団体 13、個人 1)。当委員会では、現在これらの意見を踏まえ、IASB に対するコメント・レターを作成中である。

3. IASB 及び FASB との定期協議

当委員会は、IASB との定期協議を 2011 年 10 月 31 日及び 11 月 1 日にロンドンで開催している。議題は以下のとおりである。

- ・ 金融商品(減損)
- ・ 収益認識
- ・ リース
- ・ 投資企業
- ・ IFRS に関する解釈問題

また、FASB との定期協議を 2012 年 2 月 7 日及び 8 日にノーウォーク(米国)で開催している。議題は以下のとおりである。

- ・ 金融資産の減損
- ・ 金融商品の分類と測定、及び保険契約
- ・ ヘッジ会計
- ・ 収益認識
- ・ リース
- ・ 投資会社

4. IASB 及び FASB へのコメント提出

前回基準諮問会議後、IASB 及び FASB の公開草案等に対する下記のコメント・レターを提出した。

- IASB 公開草案「IFRS 第 9 号の強制発効日」(2011 年 10 月 21 日提出)
- IASB 公開草案「国際財務報告基準(IFRS)の改善」(2011 年 10 月 21 日提出)
- IASB 意見募集「アジェンダ協議 2011」に対するコメント(2011 年 11 月 30 日提出)
- IASB 公開草案「投資企業」(2012 年 1 月 5 日提出)

・ 国際的な会計基準開発への貢献に関する活動

1. AOSSG 会議関連

第 3 回 AOSSG(アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ)年次総会が 2011 年 11 月 23 日及び 24 日にメルボルン(オーストラリア)で開催され、当委員会からも同会議に出席した。

2010年9月の第2回年次総会にて選任後、当委員会は、議長国として同会議の運営を行ってきたが、今回の会議において任期満了にて退任し、新しい議長国にオーストラリアが選出された。

2. NSS 会議・WSS 会議

各国の基準設定主体が取り組んでいる研究プロジェクトを議論する NSS¹（各国基準設定主体）会議が、2011年9月12日及び13日にウィーンで、IASBと各国の基準設定主体との意見交換のための WSS（世界会計基準設定主体）会議が、2011年9月15日及び16日にロンドンでそれぞれ開催され、当委員会からも同会議に出席した。

3. IASB の円卓会議等へのサポート

IASB が公開草案に関する市場関係者の声を直接聞くために開催する円卓会議やアウトリーチに係る運営上の支援を行っている。

前回基準諮問会議後、アジェンダ・コンサルテーションに関するアウトリーチ（2月9日）及び収益認識に係るアウトリーチ（2月15日及び16日）が当委員会会議室で開催された。

4. 日中韓三カ国会議

本年度は2011年10月26日にアモイ（中国）で開催され、当委員会からも同会議に出席した。

5. その他

- 2012年1月6日にIASBのWayne Upton IFRS 解釈指針委員会議長が来訪され、当委員会のIFRS実務対応グループ会議に参加し、解釈問題に関する議論を行った。
- 2012年2月9日及び10日にIASBのHans Hoogervorst 議長が来訪され、意見交換を行った。

． その他

1. ASBJ オープン・セミナー

前回基準諮問会議後に開催したセミナーは次のとおりである。

3月6日（東京）「IFRSの最新状況」

（この後、名古屋（3月7日）大阪（3月9日）札幌（3月13日）福岡（3月16日）で開催予定）

2. 人材開発支援プログラムの構築

金融資本市場のグローバル化に対応して、2008年秋のリーマンショック後に開催されたG-20首脳会議での首脳声明では、継続して、1組の高品質なグローバルな会計基準の構築に向けた取り組みの強化が提言されており、会計基準開発における国際舞台で我が国の存在感を示すとともに、我が国の状況も踏まえた国際的な基準開発を求めていくことが益々重要な施策であると考えられる。これに対応するためには、我が国からIASBに質の高い意見発信を行うとともに、IASB理事やIFRS解釈指針委員会委員、IFRS諮問会議委員をはじめとした、さまざまな国際的な組織や会議体のメンバーに優秀な人材を継続的に送る取り組みを強化する必要がある。

¹ 2012年3月の会議より、IFASS（International Forum of Accounting Standard Setters）に名称が変更される。

そのためには、各市場関係者における現場での教育に加え、中長期的視野に立ったオール・ジャパンとしての会計人材の育成、特に国際的な会計人材の育成の計画的な取り組みが必要となる。

このような問題意識のもと、2011年8月、当財団内に「会計人材開発タスクフォース」を設置し、日本経済団体連合会、日本証券アナリスト協会、日本公認会計士協会、大手監査法人、山田辰己前IASB理事及び金融庁の協力のもと、国際的な会計人材育成支援に向けた具体的な方策の検討を重ねた結果、「会計人材開発支援プログラム」(別紙7参照)を取りまとめた。2012年1月より、当該プログラム(プロジェクトA 25名、プロジェクトB 11名)を開始している。

3. 市場関係者との意見交換

各地の証券取引所、経済界、監査人等とのコミュニケーションを幅広く行うことの一環として、2012年1月13日、大阪で、最近のASBJの活動状況やIASBの改訂公開草案「顧客との契約から生じる収益」等について解説を行い、参加者との意見交換を行った。また、ASBJオープン・セミナーの開催に合わせて、各地の証券取引所と連携して、各地域の経済界及び監査人との意見交換会も開催を予定している。

以 上